花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会会議記録

1	日　　時	令和７年９月５日（金） 午前１１時５５分　開議 午後　０時２５分　散会		
2	場　　所	市議会委員会室		
3	出席委員	委員長	高橋　修君	
		副委員長	佐藤　現君	
		委　員	久保田　彰孝君	照井　省三君
			小森田　郁也君	鹿討　康弘君
			似内　一弘君	及川　恒雄君
			伊藤　忠宏君	藤根　清君
			照井　明子君	若柳　良明君
			羽山　るみ子君	佐々木　精市君
			小原　保信君	横田　忍君
			盛岡　耕市君	櫻井　肇君
			阿部　一男君	伊藤　盛幸君
			内舘　桂君	本舘　憲一君
			菅原　ゆかり君	佐藤　峰樹君
4	欠席委員	なし		
5	地方自治法第105条の規定による出席者	議　長	藤原　伸君	
6	事務局職員	事務局長	冨澤　秀和	
		議事課長	小原　賢史	
		議事課長補佐	牛崎　充人	
		議事調査係長	小川　賢	
7	会議に付した事件	別紙のとおり		
8	議事の経過概要	別紙のとおり		

花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会　委員長　高橋　修

花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会

日　時　　令和７年９月５日(金)
　　議員説明会終了後
場　所　　市議会委員会室

１　事　　件

整理番号	事　件　名
１	議員の報酬等に関することについて

２　その他

（開　議　午前１１時５５分）

◎委員長（高橋　修君）　それではただいまから花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会を開会いたします。

本日の協議事項は大きく３点ございます。

１点目は、市民説明会及びアンケート調査の結果の公表についてです。

２点目は、報酬額について小委員会の検討結果についてです。

３点目は、委員長報告及び報告書についてになります。

最初に１点目、市民説明会及びアンケート調査の結果の公表についてに入ります。

市民説明会は７月９日、１０日、１３日、アンケートは８月５日から２４日までの間実施しましたが、各委員におかれましては、御協力ありがとうございました。

アンケートにつきましては、市民説明会でも実施しましたが、サンプリング数が少ないのではないかという意見が小委員会でも出ましたので、インターネットを通じてアンケート調査を行いました。実施に当たりましては、市民説明会のように相対しての説明が不可能なことから、説明の動画を作成し、ＹｏｕＴｕｂｅで配信をさせていただいたりしております。これに加え、あと議会モニターにも送付し御意見を頂戴しているところでございます。

この結果については、事前に全委員にタブレットで共有しているところではありますが、小委員会では市民説明会及びアンケート調査についてホームページで公表したいというように考えてございます。公開内容については、市民説明会の際にいただいた市民質問内容とそれに対する議会の考え方、実施した３種類のアンケート集計結果を考えております。

また、花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会のトップページに、私の手落ちでもあるのですが、特別委員会を設置する過程とか経緯等について、委員名も記載がありませんでしたので、設置の目的と委員名を掲載したいと思っております。

また、委員の皆様にもお詫び申し上げたい点ですが、インターネットでのアンケート募集の際に、手違いがありまして、２４日の日が終わるまで受付けするところを昼の１２時で終了するような設定となっていたために、お昼の１２時から深夜０時までの間は回答できなかった方が数名いらっしゃいました。なお、その方は、議員に連絡して判明したところですが、その方につきましては個々の議員に対応していただきました。しかし、それ以外にも回答できなかった方がいらっしゃると思いますので、改めてお詫びの上で謝罪文をホームページに掲載させていただきたいというように考えてございます。

１点目の件について、御意見を頂戴したいと思いますが質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

（「なし」の声あり）

◎委員長（高橋　修君）　ございませんか。

それでは市民説明会及びアンケート調査の結果内容についてですが、市議会のホームページに公開することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎委員長（高橋　修君）　それでは異議なしということですので、そのように進めさせてまいります。

次に２点目、花巻市議会議員報酬調査検討小委員会の結果について私の方から御報告いたします。

小委員会の結果の内容については、額面も踏まえて小委員会を通じて委員の皆様方に会派でも議論いただいていることと思いますが、会派の御意見も踏まえまして、小委員会の結果が出ましたので御協議いただきたいと思います。

Ｂ案の７万４０００円は、賛同するという会派もございましたけれども、緑の風からは、アンケート結果を今回お示ししましたが、これを踏まえて会派で協議した結果、市民の意見を参考とするのであれば、回答の中で最も多いＡ案１０万円とするべきではないかという意見も出されたということでございました。ただし、小委員会で、Ｂ案を選択する根拠がしっかり議論できているのであれば賛同するという御意見が出ていたところでございます。

また、日本共産党花巻市議会議員団からは、アンケート集計表全体の結果ではＡ案とＢ案を合わせても半数を割っているという部分を捉え、市民所得の伸び率、一関市議会に視察に行った際に、一関市議会で算定根拠としたのが市民所得の伸び率、１５．８％となっており、この伸び率を現在の議員報酬額３３万９，０００円で計算すると５万３，５６２円となり、この額、大体４０万円とすることが妥当ではないかという意見も出されたところでございます。

そういった意見が出されて、再度小委員会の方で議論を行い、我々の特別委員会の設置の背景と経緯という部分を改めて読み返してみると、議員としての責務と活動領域は今後拡大し、議員の専門性が求められていること、若い世代や女性など多様な人材が議会に進出しやすい経済的な活動基盤を確保していくため、というように設置の背景と経緯という部分がございます。この部分を考慮して、今後、我々の活動の専門性と活動領域は増えていくことが予想されることから、原価方式で計算したわけですが、１日増えると８万３，４７９円、小委員会では更に課長級の７万４，１５６円に合わせて７万４，０００円がＢ案の根拠になっておりますが、今後も活動はどう見ても１日必ず増えるだろう、この前、緑の風で行政評価の勉強会を実施されていました。私は日程の都合がつきませんでしたけれども、そういった勉強会等で専門性を高めていくことも、今後会派ごとにやっていく、やっていくべきですし、定例会での一般質問の日数も１日増えております。また、政策提言を常任委員会で実施していくこととしており、その点からも以前の定例会だけ開催するということはなくなっていると思います。私が所属している総務常任委員会も活動量を増やしておりますけれど

も、現在の状況からも月１日は容易に増えるだろうということを勘案しまして、小委員会の方では同意に至りました。それでＢ案７万４，０００円で進めさせていただくことにつきまして、御協議いただくものでございます。

小委員会委員から補足はありますか。

照井明子委員。

◎照井明子君　先ほどの委員長からの報告の中で、私ども日本共産党花巻市議会議員団の報告の中で、表現が違っておりましたので補足させてもらいます。

市民所得の増加割合を１５．８％と示したのは、これは花巻市における市民所得の増加割合でございまして平成１８年度と令和４年度、これを比較した場合の増加割合が１５．８％でございます。委員長は省略して一関の増加割合を用いましたと言ったように聞こえたものですから、その点については、補足説明をさせていただきたいと思います。

◎委員長（高橋　修君）　聞こえたのではなくそう言いました。修正していただきましたのでありがとうございます。

他に委員の皆さん補足ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎委員長（高橋　修君）　そういう意見が出された中で重複しますけれども、先ほど説明した部分の活動量と、若者と女性という部分と、活動量が１日増えるだろうという部分を議論として小委員会の中では、７万４，０００円で同意を取ったところではございますが、この金額提示について皆様方から改めて御質問ある方は挙手でお願いいたします。

櫻井肇委員。

◎櫻井　肇君　大変この間、御苦労様でございました。

それで議会で実施したアンケートとか動画はまた別にいたしまして、私も何人かの方と懇談をいたしました、市民の方と。やはり諸手を挙げて賛成だという意見はないのです。それを覚悟の上で懇談したわけなのですが、これは仕方のないことです、基準がありませんから。そういうときに一番大事なのは、私達が責任を持って、あるいは確信を持ってこうだというようにお話しするということが大事だと思うのです。そういう点では、今の案は支持をいたしますが、私はずっと最近つくづく思うのですが、この歳になったからかもしれませんが、いろいろお話しされるのは、今の議会とか議員だとかぐらいの話をしてくるわけです。もちろんそれはそれでいいのですそれしか見えませんから。しかし、将来考えたときにこの世代交代について私が考える年になりましたから考えたときに、今、委員長もお話がございました。経済的な余裕のある人あるいは退職して年金もらっている高齢者とか、そういう方が市政についてどんなに意欲があっても、この報酬額ではとためらうとすれば、これは違うのではないかと。ですから将来のことも見据えた上で、そういう議員活動と、それから世代交代

でいいと、次の世代の議員ということも視野に入れた報告をすると思います。本会議の際にそのことも一言付け加えていただければ、私はありがたいというように思っているところです。

◎委員長（高橋　修君）　ありがとうございます。

他に質疑ございませんか。

伊藤盛幸委員。

◎伊藤盛幸君　小委員会の検討結果等は聞いております。先ほども委員長からもお話ありましたように、緑の風としては、客観的に、合理的に説明できる額とすれば、これしかないだろうと、今回先ほどこれを公表していきますということで、これでもしっかり市民説明会やそれ以外のアンケートの結果を見ると、結果が出ておりますので、これはＡ案に決めるということが一番合理的ではないかというように思います。

先ほど小委員会での検討結果で、Ｂ案でいくということには収まったという話でしたけれども、説明がつくかどうか、市民に対してです。それが非常に危惧されます。そうでなければ、最初からＡ案の提案はおかしいので、提案した限りは責任を持ってこれに向かっていくということが大事ではないかと思います。加えて、今までの説明資料の中でもあったと思いますけれど、やはりもう少し市民に対して、今後でもいいと思うのですけれど、国民年金はありませんとか、様々今の議員に対して、社会保険の制度とかも何もないのですということ、これをしっかり、強力にですね説明をしたから今回、こういう改定をし、そして市民の皆様にお尋ねした結果のアンケートを踏まえた案です、多数を占めましたので議会としてはＡ案ということで、特別委員会で決めましたということが本当に合理的な説明になると私は思います。いろいろな意見をみて１０万円では高いからＢ案にするというような直し方だとやはり理解が得られないのではないかと思います。その辺はいかがでしょうか。

◎委員長（高橋　修君）　その辺も小委員会の小森田委員を通じて話がございましたけれども、今回市民参画を経て御意見いただいた中ですが、条例改正するに当たっては、市民の意見を参考にすることという文面がございますけれども、やはりその１０万円という部分、確かに割合的には多いのですけれども、やはり厳しい意見の中には物価高騰であったり、自分たちの行動で上げるのかどうか厳しい意見も多々ございました。そういった部分も踏まえて、協議してこの金額に至ったのですけれども、ただ私の委員長報告の案を小委員会で共有しておりますけれども、今後活動量が１日増えていくことになるので、今後２日増えればこの１０万円をすぐ超えてしまいます。今回十何年ぶりに我々の方で検討しましたけれども、今後改革の方でも定期的に活動量の実態調査をして、この金額の妥当性については調査して行くべきではないかということは委員長報告の中で示してやっていきたいというように思っております。ただ伊藤盛幸委員のおっしゃるとおり、１０万円という意見が多いからという部分も小委員会の方では議論しました。意見も出ましたし、正確に伝えていただきました。小森田委員からも、そういった部分

もありましたけれども、やはり１０万円という部分を選択する前に、現状の時点では５万いくら何がし、活動量を調査した時点では５万なんぼなのです。５万６，０００円弱でしたか、５万８９０円、現時点の活動量に比べて少ないのですけれども、１日増えると先ほど言った金額になるという部分を今後考慮して、まず市民感情も含めて、やはり議論した結果７万４，０００円が妥当ではないかという部分で結論に至ったところです。伊藤盛幸委員が発言されたこともそのとおりですけれども、協議会の中ではそういった議論になりました。

伊藤盛幸委員。

◎伊藤盛幸君　分かりましたが、やはり市民説明会に向けて、どの程度の金額が妥当だろうかということを十分検討して出したのが、Ａ案、Ｂ案なものですから、それ以外はないわけです。感情論でそれを減額するとか、一番当初は５万円とかという話もあって、いろいろ議論した中でＡ案、Ｂ案に決めた、それでもって市民説明会に行ったのですから、やはりここは市民の皆様の意見を採用しましたということで行った方が、より良いような気はいたします。

それはそれとして、もう一点、今回陳情が付託されましたけれども、その陳情の取扱いと、今回ここで決めてしまうという部分の時間的なバランスは大丈夫なのでしょうか。

◎委員長（高橋　修君）　時間的なバランス、陳情の内容については、今触れますけれど、本日付託された陳情の審査は、９月１６日に特別委員会を招集して、提出者に来てもらって説明してもらう予定ですけれども、小委員会を開いたときには、まだ付託される前でしたので我々の中では議論は、休憩中には議論はしましたけれども、いずれそういった部分についても説明しながら、当然仮に一つで言えば、実施した方がいいのではないかとかそういった意見もあったと思いますけれども、当然再度実施する理由がないという部分についても当然、もし不採択にするのであれば、もし不採択にするのであれば、なぜこういう理由で再実施する必要ないのかという部分については協議しておりますので、その辺についてはぶれないで回答できる用意はしております。

照井省三委員。

◎照井省三君　まず小委員会の皆さん本当に御苦労様でございます。様々な資料を集めながら、協議検討して出されたＡ案、Ｂ案だと思います。ただ私も市民説明会に参加して、非常に参加者が少ないというのは目に見えて分かるわけです。そしてその中で出された意見もかなり辛辣なものもありました。それで小委員会とすれば、これだけではなくて、ネットによるアンケート、あるいは議会モニターによるアンケート、そういう形でもう少し幅を広げようという形で取組んできた結果が、確かに市民説明会ではＡ案の数が多いのです。しかし、それ以外のモニターとか、ネットのアンケート、それでいくと、現状維持なのです、非常に多いのは。私とすれば、このアンケートの様々な御意見も辛辣なものもかなりあります。読んでいくと７０歳以上は議員辞

めるとか、そういうのもありました。年齢で活動するわけではないのですけれども、ただ、やはりそういう声はあるのだなというように受け止めました。しかし、やはり議会活性化するそのためには議員の数が非常に必要だと、そのためにはやはり若い人を入れるといった場合には、先ほど委員長先に申し上げた専門性のある人になってもらうとすれば、一定の報酬が保たれなければ、これは議員として活動ができないのではないかと、櫻井肇委員もお話をされていましたけれども、そのためには一定程度の報酬ということを考えていくと、やはり調査研究されて出された小委員会のＢ案、その中で、私とすれば、会派ではＢ案ということを決めましたけれども、この部分が一番妥当な線かなというふうに受け止めています。まず、アンケートの結果、市民説明会だけではなくて、ネット、そして議会モニターそういう形でアンケートを取ったわけですから、それもやはり加味しないといけないだろうというように思っております。

以上です。

◎委員長（高橋　修君）　他に質疑のある方ございませんか。

鹿討康弘委員。

◎鹿討康弘君　まず本当に小委員会の方々お疲れ様です。

何と言いますか、まだよく分からないのですけれども、結局市民アンケート重要視しないということなのでしょうか。いわゆる市民アンケートの結果を重要視するのであれば、本当にという形になるのですけれども、そうではなくて、いろいろ否定的な意見もある中で、Ａ案とＢ案、この二つから選ぶなら、金額も少ないＢ案にしようと簡単に言ってしまうと、そういうことですか。

◎委員長（高橋　修君）　会派でどういう議論がなされたか分かりませんけれども、先ほどと重複しますけれども、小森田委員は正確に２人がおっしゃったことは伝えていただきました。同じ話になりますけれども、条例改正に当たっては、市民の意見を参考にすることというようになっております。その参考という部分で１０万円が多いのではないかという視点もあります。しかし、厳しい意見がある中において、Ａ案を選択するという部分は、日本共産党花巻市議会議員団からも意見があったように、市民の同意を得られるかどうかが、やはり我々も同じ意見です。市民の同意が得られなければ、やはり上げるべきという事も含めて議論の対象になりますから。だから我々としては、１０万円という意見が確かに多かった。しかし、経済状況とかネットを通じて、やはり照井省三委員の御意見にもありましたように、かなり個人が特定されないまでも厳しい意見も多々ありました。そういった部分を参考にしないということは、やはり我々としては踏み切れないということふうに、小委員会としては結論に至りました。

◎鹿討康弘君　そういうことですね。結局、市民アンケートの結果をもとに、やはりその否定的な感情もある中で、Ａ案とＢ案を選ぶならば、市民アンケートの結果的に人は多かったけれども、否定的な意見も多かったから金額の少ないＢ案で決定したいという

こととということですか。そういうことでいいですね。

◎委員長（高橋　修君）　先ほどから言っているとおりとおりですけれど、何かありますか補足。

（「なし」の声あり）

◎委員長（高橋　修君）　先ほど言ったとおり、今後活動量が見合ったものにあるかは、今後定期的に議会改革推進会議主導で実態調査していくべきではないかという部分は思っております。

伊藤盛幸委員。

◎伊藤盛幸君　今のやり取りで心配されるのは、陳情にもう１回市民説明会したらどうなのかという要望はあるわけです。ですので、そういう論法でいけばやらざるを得なくなりませんかというところを心配します。

やはり市民の意見を反映するというように考えたとすれば、もう１回行って意見を聞くべきではないですかという部分で、市民からくるような気がします。そういうふうな部分を少し心配します。

◎委員長（高橋　修君）　それはこれから陳情の審査がありますので、提出者の思いも聞きながらになりますけれども。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

◎委員長（高橋　修君）　他に質疑がなければ、進めさせてもらいますが、よろしいですか。

それではまず市議会議員報酬についてですが、我々特別委員会としてはＢ案の７万４，０００円とすることで御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎委員長（高橋　修君）　異議なしと認め、花巻市議会議員報酬の増額分は７万４，０００円で進めることに決しました。

なお、正副議長の報酬につきましては、令和７年３月１７日の特別委員会において現行の加算率を使用することで同意を取ってございますが、改めてここで金額の部分を計算しますと、議長は１．２７１倍となっており、計算していきますと、議長は、５２万４，０００円。副議長は１．０８９倍ですので、４４万９，０００円になることを改めて申し添えさせていただきたいというように思います。

次に３点目、令和５年に特別委員会を設置してから、全体で今日を入れて１０回、小委員会を２６回開催させていただいております。次の委員長報告までに、これまでの過程等の報告書等々、委員長報告について作成する手順に入ってまいりたいと思いますけれども、この報告書と委員長報告の作成につきましては、小委員会に一任していただきたいと思います。もちろん全委員と共有しながら進めますけれども、たたき台等も含めて小委員会に一任していただきたいと思いますがこれについて御意見ある

方質疑でお願いいたします。

（「なし」の声あり）

◎委員長（高橋　修君）　それではこのように進めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎委員長（高橋　修君）　それではこれまでの活動報告等の報告書の作成と委員長報告の作成については、小委員会に一任していただくということに決しました。

次に、先ほどから質疑にも出ておりました、本日当特別委員会に付託されました陳情についてです。

内容については皆様御案内のとおり、報酬引上げに関する市民説明会と意見聴取の徹底を求めることについてという陳情が提出されております。

私の経験上、全体の特別委員会で参考人を招請した記憶がないのですけれども、過去にもないと伺っておりますが、いずれ先ほど触れましたが、９月１６日の一般質問の最終日に全体の特別委員会を招集したいと思っております。

会場のレイアウトをどうするか、これから事務局と調整しますけれども、いずれ全体で開いて提出者に説明を求めたいというように思っております。ただ小委員会の方でも事前に、陳情書に目を通しておりますので、採択にしろ、不採択にしろ、十分な説明ができるように用意はしたいというように思っております。当然、提出者から説明して、説明を受けて委員の皆様方からも質疑が出るかもしれませんから、そのときは活発な質疑を押していただければというように思います。９月１６日に全体の特別委員会を午後２時に招集しますので御参集いただきたいと思います。

小委員から補足ありますか。

（「なし」の声あり）

◎委員長（高橋　修君）　それでは次に最後、その他でございますけれども、委員の皆様方から何かございませんか。

伊藤盛幸委員。

◎伊藤盛幸君　やはり報酬引上げもデリケートな問題ですし、様々な意見あるいは思いがあるという中で考えますと、やはりこういうことを進めるときには、特別委員会を開いて、そして議員間討議を何回かしないと、なかなか難しいだろうと思います。従って、いろいろな課題等を含めて、特別委員会を設置という際にその内容によると思いますけれども、もっともっと議論が必要だというものについては、積極的に委員間討議するということを検討すべきかというように思います。

以上です。

◎委員長（高橋　修君）　御意見として。

（発言する者あり）

◎委員長（高橋　修君）　今後の今回に限らずということで受止めました。

他にございませんか。

（「なし」の声あり）

◎委員長（高橋　修君）　それではないようですので以上をもちまして、本日の花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会を散会いたします。お疲れ様でございました。

（散　会　　午後　０時２５分）